

令和5年 6月 6日

長野県知事 様

## 令和5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和4年度から令和6年度	
会社名	株式会社みすゞ工務店	
住所	〒386-1544 長野県上田市仁古田1234番地5	
代表者名	代表取締役 前島 茂義	
業種	製造業 ・ <span style="border: 1px solid black;">建設業</span>	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
	砂原リサイクル センター	長野県上田市御嶽堂字峠1901番地
	MTRプラント	長野県北佐久郡立科町牛鹿227-20
担当部署	土木部	
担当者名	並木 博司	
連絡先	TEL	0268-75-097
	FAX	0268-75-7098
	電子メールアドレス	suzuki@misuzunet.co.jp
ホームページアドレス	'http://www.misuzunet.co.jp	

## 1 産業廃棄物3R実践方針

3R協定の目的・計画を社内周知し、リサイクル率の向上と廃棄物の適正処理に努める。
--

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	令和5年度目標値	令和4年度実測値	令和3年度実測値	令和2年度実測値
総排出量の推移 ( $m^3$ )	3900.0	3945.2	4331.5	831
リサイクル量の推移 ( $m^3$ )	3430.0	3455.4	3718.4	722.9
売上高の推移 (円)	58,000,000	57,110,000	12,080,000	2,534,000

### 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- リサイクル率の更なる向上のためには、継続的な社員教育の他、協力業者へ理解を深めてもらうことも不可欠である。責任者による現場巡回時、廃棄物抑制と分別管理について随時指導を行う。
- プラントへの搬入時に分別確認を行い、分別が不十分である場合の受入は行わない。プラント内の分別手間を省略し、作業の効率化を図る。
- 定例会議において各現場の廃棄物排出状況等を確認・共有を行う。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
- ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
- ・従業員教育(研修)計画
- ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
- ・独自に取り組む事項
  - 代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	令和5年度目標値	令和4年度実績値	令和3年度実績値	令和2年度実績値
RC-40	100	100	100	100
全体	100	100	100	100